

令和元年 第2回定例会

いっぱんしつもん

6月18日に、5名の議員から町行政に対する一般質問がありましたので、要旨をお知らせします。

住民の声を町行政に

これからの「学校教育」



渡辺 倫代 議員

渡辺議員 出生数から予測される妹背牛町の児童生徒数の推移見込みを見ると、昨年度に生まれた子ども達が、小学校への入学時には全校生徒60数名、また、10年以内に中学校の生徒数は30数名と予測されている。学校の規模にかかわらず、また、子どもの将来が生まれ育った環境等によって左右されることなく、健やかに成長していくことができるよう、教育環境の向上は常に考えなければならぬ。我が町の小学校、中学校が小規模校となるに伴い、諸問題

の検討に入る時期にきていると考える。北海道教育委員会は、今年に入り、急激な社会に変化や全国を上回る速度で進行する人口減少など、喫緊に対応すべきものを施策計画の重点と位置づけている。まさに人口減少の中、ますます小規模校となる妹背牛の、これからの教育プランという明確なビジョンを示してほしい。

教育長 特化したビジョンというのは特に持っていない。現在も小規模校であるということ踏まえると、明確なビジョンとしては、心のふれあう豊かな地域社会の創造に貢献する人を育成していく、これは教育目標の中にうたっているもので、これが教育委員会としての明確なビジョンということと理解願いたい。また、教育プランということであるが、今現在作成中である総合振興計画、この中に織り込んでいるもの、まだ、はっ

きりと明確なものではないが、その中に入れているものが明確なプランということと理解願いたい。

「カーリングホール」 夏期開館時間変更の考えは

渡辺議員 冬期間はコート

の製氷や準備のため午前10時から、夏の期間は1時間早くの開館とはできないかと、今まで聞いてきた。現在、職員が1人で始業後、様々なことに対応するため9時間開館は無理ということであったが、応援などの対処方法を考え、夏期間が始まる5月1日ではなく、7月・8月、せめて一番利用の多い夏休み期間中だけでも9時間開館を可能にする方法を前向きに考えてほしい。「直接、開館時間についての苦情や要望はない」ということであるが、私へ寄せられている意見には「9時

開館と思いついて行ったが開まっていた」、「幼い子どもは昼近くなると眠くなるので10時に開いていればありがたい」というような苦情というより要望の声が再三あり、この夏に一度、試験的に10時より早い開館を検討してほしい。



▲カーリングホール(夏季)ふわふわドーム

企画振興課長 夏休み期間中の昨年度の利用状況を見ると、通常の1.6倍程度利用者が増えており、その9割が町外からの利用者である。また、町内の小中学生に限定すると1日平均約4人の利用ということで、開館してすぐに来る児童生徒は実際のところ少ない。開館時間を早めることにより、利用者の増加には余り結びつかないと考えている。しかし、今後夏休み期間中の開館時間を早くしてほしいという要望が増えた場合には、委託管理、職員体制を含めた形でカーリングホール及びびう

らら公園の管理業務が支障なく行えるのであれば、開館時間の見直しは可能と考える。

町長 担当課を中心に、小さい子どもを連れた人たちは何時スタートが使いやすいくなるのか、どの時期が混むのか、夏休みでも土日のが混むのかなど、現実的にどの時間が有効なのかを検討して、試験的に実施する可能性があれば動きたい。

聴覚障がい者の補装具に関して



工藤 正博 議員

工藤議員 聴覚障がい者のための補装具に関してだが、加齢性難聴は、日常生活を不安にし、コミュニケーションを困難にするなど、生活の質を落とす大きな原因になるほか

りか、最近では認知症などの最大の危険因子になることも指摘されている。認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるようしていくのが政治である。①聴覚障がい者に認定されないと補聴器購入の制度は利用できないのか。また、障がい認定の程度は何級以上という指定はあるのか。②申請に必要な手続はどうなっているのか。③町の補装具費給付制度は何年から始まって、利用者は累計で何人になっているのか。④現在、聴覚障がい者は推計で何人ぐらいか。



健康福祉課長 ①身体障害者手帳が交付されなければ、制度は利用できない。聴覚障がい

いは6級以上と判定された場合に手帳が交付されるが、補装具費支給については等級は問われていない。②町に対し手帳の交付申請を行い、町は受けた申請を道に進達し、道が手帳の交付決定を行う。補

聴覚の補装具費支給は、町に申請し、医師の意見書と補聴器を扱う業者の見積もりが必要となる。その申請の際には、町で聞き取りをし、補装具費支給の可否について道へ判定依頼を進達、判定結果受領後、申請者へ支給決定通知書や支給券の発行を行い、申請者は補聴器を扱う業者にその支給券を提出し購入となる。修理も補装具費として支給可能となっているが、修理の際は医師の意見書は不要である。③平成18年4月の障害者自立支援法の施行以降の累計実績となるが、交付56件、修理10件となっている。④申請等を行えば手帳が交付されるのではという潜在者は把握していないが、現在、妹背牛町で聴覚障がいによる身体障害者手帳の所持者は29名である。

国民健康保険問題

工藤議員 国民健康保険問題についてだが、年収の1割から2割の高い国保料に悲鳴を

上げる世帯が多くなってきている。国保料が家計を圧迫し、受診を我慢するという本末転倒の事態も出ているのではないかと。かつては農林水産業や自営業が加入者の7割でしたけれども、現在では無職、非正規労働者が8割を占めるようになってきている。今後、国保の構造的な問題を解決するには、国庫支出金の割合を高めるなど国に公費投入を要求することが必要であり、かつ急がれていると思う。その行動を行政として推し進めていく気持ちはあるのか。また、保険料を払うために患者が治療を我慢し病状が悪化すれば、結局は手術や抗がん剤、透析など多額な医療費を患者と自治体が負担することになる。これが続くようでは、まさに悪循環になっていく。そうならなような対策が急がれていると考えるが、行政としての考えを率直に伺う。

住民課長 本町は当面都道府県単位化によるメリットを受けることになるが、激変緩和措置がなくなると負担が増加

することから、今後も医療費適正化への事業を推進し、加入者の健康を守り、限りある医療保険財源を有効に活用することに取り組んでいきたい。また、患者が治療を我慢して病気が悪化するといった事例を把握はしていないが、ある場合は納税相談や福祉サイドと連携する中で個別に対応したい。

田中町政の執行にあたって



広田 毅 議員

広田議員 田中町政について伺う。①妹背牛商業高校の跡地についてだが、田中町政を今後執行していくに当たってこの跡地の利活用について、田中町政下にあつてはどのような重要性、重要度があるのか。②本町では現在人口減少

対策としてさまざまな事業展開をしている。このことを次の10年間に向けて、さらに費用対効果を高めるためにも今後個々の事業の見直しを含めてどのような事業展開をそのほかに考えているのか。③総務省はふるさと納税制度の厳格化を打ち出している。本町でも返礼品は3割、そして経費は50%以下とするルールを遵守しながら、貴重な財源確保に努めていかなければならないと考える。そのためにも知恵を絞る必要があるのかと思う。本町では米をメインにした返礼品として現在も進んでいるところであるが、ほかの自治体ではふるさととのつながりに着目した返礼品を取り入れている自治体もある。

な取り組みが必要と考えているのか具体的に伺いたい。

町長 ①小中学校の統合、町民会館の建て替えなどで、高

校跡地にという可能性もある。また、3ヘクタールの広大な土地の全部とはいわないが、一部に網を張って防音設備を作り、農業用ドローンの免許取得や研究をする機関、企業や組織を誘致する可能性もなきにしもあらずと書いている。②色々な意味で精査して、今の時代、次の時代にあつたものを半歩先で取り入れていくという検証の仕方が求められる。独創的なものはうまくいかないことが徐々に分かってくるので、他の自治体が行っているものを上手に変換するほうが有利と考え、このように展開していきたい。③返礼品の約97.5%は米だが、米だけで終わるのではなく、都会に住む人への手伝いという意味で、本町に必然性のあるものを探すとという努力を続けたい。

高齢者運転 事故防止対策



佐田 恵治 議員

について、どのように対策を考えているのか、今の段階での取り組みを伺いたい。



総務課長 ①平成29年度は9名、平成30年度は4名、今年度は既に4名が返納している。これは深川警察署への返納数で、例えば旭川の免許センター等々に返納した場合などは把握ができず、この件数には含まれていない。

健康福祉課長 ②平成12年より町の介護予防地域支援合い事業の中で外出支援サービスを展開しているが、この事業は、本人の身体状況や認知、判断能力において公共の交通機関を利用して自力で目的地までの移動が困難な人に対して、自宅より目的地までの送迎をするものである。また、お買い物おもてなし事業のタクシー助成も好評と聞いているので、これも大切な1つの事業として商工会とも引

き続き連携するなど、タクシー助成に限らず、バス利用者やJR利用者も含め、今後健康福祉課が所管となり、総務課、企画振興課、建設課とも連携した中で早急に高齢者の生活支援、交通事故防止に努めて、高齢者が地域で安心して生活できるよう支援していきたい。かなければならないと認識している。

今後の妹背牛温泉へ

佐田議員 5月15日、行財政等調査特別委員会が副町長、町長からペペルの現状と運営の方向、課題について報告があった。町民からは、対応が遅いのではないか、また今後温泉ペペルはどのようになるのかという率直なご意見が自分にも寄せられている。そこで伺いたい。



▲妹背牛温泉ペペル

①行財政等調査特別委員会で
のペールの運営状況、経営状
況は委員会後どのようなな
っているのか②温泉ペールは4
年後に開設30年を迎えると言
っているが、施設の大改修等
また何らかのイベントを考え
ているのか。

副町長 ①平成30年度の年間
入館者数が約18万人と前年比
約1万人の減少による券売機
並びに回数券の売り上げ減少
をはじめ、特に運営に大きく
影響したのが宴会料理の減少
で、これは提供サービスの低
下をはじめ営業活動の停滞、
仕入れ原価率の高水準などさ
まざまなマイナス要因による
ものであり、これら全ての要
因を解消すべく、現在新たな
総料理長のもとスピード感を
持った検証と実践が図られて
いる。②ポンプ系配管改修、
洗濯乾燥室や高齢者利用対応
のエレベーターの設置も必要
と考えている。さらに、利用
者ニーズに合った浴場、サウ
ナ室、露天風呂のリニューア
ルなども想定され、現行にお
いては令和3年度に実施計画

令和4年度に大規模改修を予
定しているが、まずは温泉自
体が健全経営とならなければ
ならないし、現状の運営状況
においてそこに設備投資、税
金を投入することに町民は納
得しないものと考えている。
温泉基金を積み立ててはいか
ずとも、まずは早期の健全経
営を目指していかねければな
らない。

(他には子どもの貧困対策に
ついての質問がありました。)

町長の選挙公約と施策は



石井 喜久男 議員

石井議員 田中町長は、就任
から約1年半が経過した。町
長は31年度町政執行方針で、
31年度は町政のかじ取りから
船出して2年目となる。昨年

の執行方針では、スタートか
ら徐々に加速していく大切な
年であると示していた。町長
は、選挙公約13項目のうち、
温泉の半年券値下げ、自治宝
くじ共同購入について撤回、
その後徐々に言うところを答弁し
たが、一向に見えてこない。新
町長には期待をしたが、何も
変わらないという町民の声を
聞く。町長は、この声をどの
ように考えるか。

町長 現在進行中の公約とし
て、1つ目には町外者移住支
援について2つの動きがある。
既に小学校の校長宅の横に着
工の地域優良賃貸住宅1棟2
戸が今年中に竣工する。また、
民間アパート建設へのはずみ
となる補助金政策を開始、建
設主体となる企業及び個人に
公募中のもがある。2つ目
には、新規出店の公募支援と
いう項目の中にそば屋が入っ
ているが、今年から採用の温
泉レストラン部門総料理長が、
実績のある経験者としてそば
打ちから始める本格派なそば
の提供について、時期を見な
がら準備を始めたいと聞いて

いる。3つ目には、町単独の
空き家撤去支援あるいはリフ
ォーム支援事業を、国の施策
とかみ合うようにして充実す
る動きを始めている。4つ目
には、米の産地としての宣伝
また特産品として地元栽培の
米で地酒をつくり、PRに努
めるといふ公約だが、今年度
作付がなされ、来年の3月前
後に披露できる予定である。
町長として、公約とこれから
始まる第9次まちづくり計画
との整合性を第一に考慮しな
がら、町政運営に邁進してい
きたい。

定住促進賃貸 住宅建設事業

石井議員 移住定住促進事業
として今年度、定住促進賃貸
住宅建設事業を進めている。
その募集期間は平成31年4月
17日から令和元年6月17日ま
であるが、個人、法人から
何件の募集があったのか、ま
た、募集がない場合はどのよ
うに対応するのか。

企画振興課長 残念ながら応
募は一件もなかった。募集前
には、町内業者に本事業に関
する説明会を開催し、募集内
容についての質疑等も行った。
応募なしということは、当然
何らかの要因があるものと思
えている。移住定住推進のた
めにも、本年度中に住宅を建
設し、来春には入居募集がで
きるような状態になることが
望ましいと考えているので、
早急にその要因を調べ、再募
集をかけたい。
(他には町民のボランティア
活動についての質問がありま
した。)

